令和９年度徳島県公立小・中学校暫定再任用教職員（教諭等）選考審査要綱

１ 対象者

次の(1)(2)(3)のいずれかの要件を満たす者

(1)徳島県公立小中学校の教職員であった者（生年月日が昭和３７年４月２日から昭和４０年４月１日までの者）のうち、定年退職した者。

(2)徳島県公立小中学校の教職員であった者（生年月日が昭和３７年４月２日から昭和４０年４月１日までの者）のうち、現在暫定再任用中の者、定年前再任用短時間勤務任期満了の者、又は、２５年以上勤続して令和４年４月１日以降に退職した者。

(3)徳島県公立小中学校の教職員であった者（生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者）のうち、２５年以上勤続して令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの間に退職した者。

２ 再任用期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日（１年間）

３ 再任用する職

従前就いていた職を考慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、又は主任（事務職員、栄養職員）等の職に任用する。

４ 勤務時間

令和９年度の再任用教職員については、次のア～キの勤務とする。なお、配置先及び勤務形態は、県教育委員会が決定する。

ア 週２３時間１５分（週３日） イ週１９時間１０分（週2.5日）
ウ 週１９時間１０分（週５日） エ週１５時間３０分（週２日）
オ 週２８時間４５分（週５日） カ週３１時間００分（週４日）
キ 週３８時間４５分（週５日）

※主任（事務職員、栄養職員）の勤務形態は、オ・カのみです。
その他の教職員の勤務形態は、ア・イ・ウ・エ・キのいずれかになります。

５ 申込手続

(1) 受付期間
令和８年１１月２日(月) から令和８年１１月１３日(金)まで

(2) 提出先
①現在徳島県内の公立小中学校に所属している者は、校長及び市町村教育委員会を経由して、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。
②県立中学校・中等教育学校に所属している者は、校長を通じて、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。
③上記受付期間に学校現場で勤務していない者については、直接、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

(3) 提出書類
①令和９年度徳島県公立小・中学校再任用教職員選考審査申込書（様式第１号）
②健康診断書(令和８年度中に行った定期健康診断又は人間ドック等の結果の写し）健康診断が未実施の場合は、結果が手に入り次第送付すること。

６ 審査日程

令和８年１２月１４日（月）、１５日（火）、１６日（水）
（出願者に対して後日、連絡する。）

７ 審査方法

⑴ 従前の勤務成績、健康診断、及び面接により総合的に審査する。
⑵ 無年金となる定年退職者を優先的に任用する。

８ 審査結果及び配置について

審査結果については、１月中に連絡する。また、配置先については、年度末の人事異動内示の際に連絡する。

「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が１級から６級までの者については、本人の希望により配置先や通勤距離等について配慮する。

９ その他

この選考審査の手続等についての問い合わせ先は、次のとおり。
徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当（電話 088－621－3131）